



近畿税理士会 泉大津支部だより

発行 令和3年1月25日

3年新春号

No. 45

発行 / 近畿税理士会泉大津支部 支部長 高岩 弘至
事務局 泉大津市二田町1丁目11-15 オークハイツⅢ301号
編集委員 / 中島 浩・永谷博子・森永正樹・露口和夫・中塚高志



『フランスの街並』



<写真： 森永 正樹 先生>

【3年新春号 主な内容】

1面 写真『フランスの街並』
2面 小西副支部長あいさつ
3面 寄稿『Go To 北海道』
4面 第44回誌上研修
『ひとり親控除について』

6面 寄稿『備えよ常に』
会員の異動
7面 泉大津税務署からのお知らせ
8面 最新研修ビデオの紹介、
原稿・写真募集、編集後記



新年のごあいさつ

副支部長 小西 儀孝

新年あけましておめでとうございます。令和元年総会より副支部長を拝命しております小西儀孝です。よろしくお願いいたします。

旧年中は、支部の会務運営に対し、深いご理解と多大なるご支援、ご協力を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。本年も昨年同様、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

元旦、私は幼少の頃より、父母が参加している会の「元朝式」という集いに朝 5 時に連れられ、「年頭の辞」というものを聞かされてきました。それは 30 分程度の会長の講話で、旧年の情勢を振り返り、新年への教えを導くものです。この教えの始まりは、戦後の疲弊した日本が復興することを目指して、我々日本人が愛和と感恩報謝の精神を持って、困難に立ち向かうというものです。

昨年は、中国の武漢で発生したと云われる新型コロナウイルスにより、全世界が多大な被害を受け、感染拡大予防のため世界経済も大いに疲弊した一年でした。我々を取り巻く税の環境に於いてもこの災害に対処すべく申告期限の延長や納税の猶予制度等様々な対応がなされ、またこの影響を受けダメージを被った者に対する持続化給付金等の資金給付、助成が行われました。我々税理士は、この諸施策をフォローするため研鑽し、協力してきました。また、支部では、感染症拡大予防のため支部研修、税務相談等の方法を試行錯誤して実施してきました。ただ、このいわゆるコロナ禍は、当分続くかもしれません。

私は、コロナ禍で当支部が今後直面するかもしれない課題、問題に対して、愛和と感恩報謝の精神をもって対処していくことを年頭の誓いとししました。皆様も一緒に会務運営へご協力頂くことをお願いし、またその実践を信じ、新年のご挨拶とさせていただきます。

結びにあたり、支部会員先生のご健康、ご多幸そしてご事業のご繁栄を祈念いたします。



保険事業

全国税理士共栄会

- ～暮らしと事業の安心保険。充実したプランで優遇先を応援～
- VIP大型総合保障制度
- ～少子高齢化時代の公的年金を補完。豊かなエルダーライフを実現～
- 全税共年金

近畿税理士企業共済会

- ～企業の健全な発展のため～
- 総合事業保障プラン

その他

- 団体所得補償保険、新・団体医療保険、自動車保険
- 火災保険、ゴルフ保険

積立年金事業

- ～税理士及びその従業員が加入できる拠出型企業年金保険～
- 阪奈積立年金制度 ※満71歳まで加入できます。

共済制度

- ～個人事業主または会社役員等の退職金にそなえる～
- 小規模企業共済制度
- ～中小企業の連鎖創産にそなえる～
- 経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)
- ～従業員の退職金にそなえる～
- 中退共済制度(中小企業退職金共済制度)

あっせん事業

- ～多方面にわたる業務提携。組合員特典を是非ご活用ください～
- 税理士業務 / 不動産 / クレジットカード / ローン / 健康(PET検査など) / レクリエーション(旅行・観劇・ゴルフなど) / その他(生活雑貨、衣料品、ホームセキュリティなど)
- ※一部WEB販売(書籍、電化製品など)



〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館11F)

TEL(06)6941-6888/FAX(06)6947-2800
E-mail: office@hanna-zelkyo.jp



大阪・奈良税理士協同組合

万全のサポート体制で、組合員のさらなる発展を目指します！



G o T o 北海道

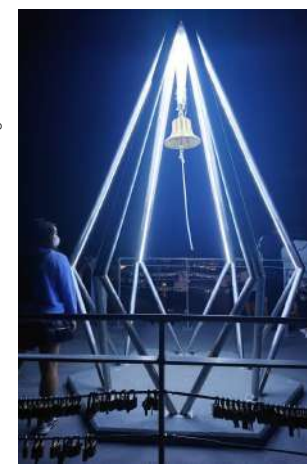
永谷 博子

2020 年はコロナ禍の中、私事ですが娘が北海道の大学に進学をしたので 5 回も北海道に行く機会がありました。2 月 4 月 6 月 7 月 9 月・・・。このご時世でこんなに飛行機に乗るなんて大きな声では言えず・・・。とは言うものの、これは受験だ、準備だ、移動だ、用事だと言い聞かせながら美味しい物を食べて帰ってきました。

今年は新型コロナウイルス感染症と向き合う一年でした。その中で北海道に行くことを通して私なりに振り返ってみたいと思いました。

2 月、猛吹雪の中、受験の付き添いで北海道札幌市へ。個人の確定申告の仕事のホテルでしながら待機し、迎えに行くときはツルツル滑る道をゆっくりゆっくり歩きましたが、横で北海道の方々是小走りですさそうと歩いて何人もの人に抜かされました。せっかちな大阪人にとっては辛いものがありました（笑）。その頃の北海道は大阪より新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、とてもピリピリしていて温度差を感じたのを覚えています。そして 4 月、緊急事態宣言が発出される直前、北海道へ。新千歳空港行きの飛行機の搭乗者は 9 人で、乗客よりクルーの人数の方が多いのではないかと恐縮してしまいました。関西空港も必要な場所以外は電気も消されていて暗く、機内での飲み物、雑誌、毛布の配布もなく改めて新型コロナウイルス感染症の勢いを感じました。この時は大学の入学式もなくなり授業もはじまらず不透明だったので、一人暮らしの最低限の準備をして娘も大阪に戻りました。札幌市は雪も溶けて新緑の季節でした。6 月、緊急事態宣言発出後、感染者の人数も減少傾向になり、県をまたぐ移動が可能となった日程にあわせて再度北海道へ。この時の飛行機の搭乗者は、3 人掛けの座席に間隔をあけて座り、通常の半分くらいの人数でした。これは航空会社の方々は大変だろうなと実感しました。ここで娘とは別れて一人大阪へ戻りました。寂しいものです。7 月、その寂しさに耐え切れず私一人また北海道へ（笑）。少しでも羽根を伸ばして札幌市にある「藻岩山（もいわやま）ロープウェイ」に乗り夜景を楽しみました。このころには国内線も人の流れが戻りつつありました。

そして 9 月、GoTo トラベルを利用して家族で北海道の札幌市と函館市へ行ってまいりました。飛行機の減便はあったものの往復ともに満席でした。飲み物も配られました。函館市でも夜景を見たのですが観光客でにぎわっていてマスクをしているものの三密に近い状態でロープウェイを待つ人で長蛇の列ができているのに驚きました。



このようにこの一年で 5 回も北海道へ行ったのですが、人の流れが戻りつつあり少しほっとしています。

しかし、また冬の季節になりますので、再度気を引き締めて、マスク、手洗い、うがい、ソーシャルディスタンス等に気を付けてこの冬を乗り切りたいと思いました。



第 44 回誌上研修

『ひとり親控除について』

研修委員 櫻井 善章

1. 改正の概要

令和 2 年度税制改正により、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直しが行われました。未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直しの概要は、次のとおりです。

(1)未婚のひとり親に対する税制上の措置

イ 居住者がひとり親（現に婚姻をしていない者又は配偶者の生死の明らかでない一定の者のうち、次に掲げる要件を満たすものをいいます。）である場合には、ひとり親控除として、その者のその年分の総所得金額、退職所得金額又は山林所得金額から 35 万円を控除することとされました。

（イ） その者と生計を一にする子（他の者の同一生計配偶者又は扶養親族とされている者を除き、その年分の総所得金額、退職所得金額及び山林所得金額の合計額が 48 万円以下のものに限りします。）を有すること。



（ロ） 合計所得金額が 500 万円以下であること。

（ハ） その者と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者（次に掲げる者をいいます。）がないこと。

- ・その者が住民票に世帯主と記載されている者である場合には、その者と同一の世帯に属する者の住民票に世帯主との続柄が世帯主の未届の夫又は未届の妻である旨その他の世帯主と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる続柄である旨の記載がされた者
- ・その者が住民票に世帯主と記載されている者でない場合には、その者の住民票に世帯主との続柄が世帯主の未届の夫又は未届の妻である旨その他の世帯主と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる続柄である旨の記載がされているときのその世帯主

ロ 上記イのひとり親控除は、給与等及び公的年金等の源泉徴収の際に適用できるとされました。

(2)寡婦（寡夫）控除の見直し

寡婦の要件について、次の見直しを行った上で、寡婦（寡夫）控除をひとり親に該当しない寡婦に係る寡婦控除に改組することとされました。

イ 扶養親族を有する寡婦についても、上記(1)イ(ロ)の要件が追加されました。

ロ 上記イ(ハ)の要件が追加されました。

また、寡婦控除の特例（いわゆる「特別の寡婦」に該当する場合の寡婦控除の特別加算）を廃止することとされました。

2. 適用開始日

これらの改正は、令和2年分以後の所得税、令和3年度分以後の個人の住民税（令和2年分の所得）について適用されます。具体的には、令和2年分以後の年末調整（令和2年分の年末調整については同年中に支払うべき給与等でその最後に支払をする日が同年4月1日以後であるものに限り）及び確定申告において適用されます。

また、月々の源泉徴収においては、令和3年1月1日以後に支払うべき給与等及び公的年金等について適用されます。

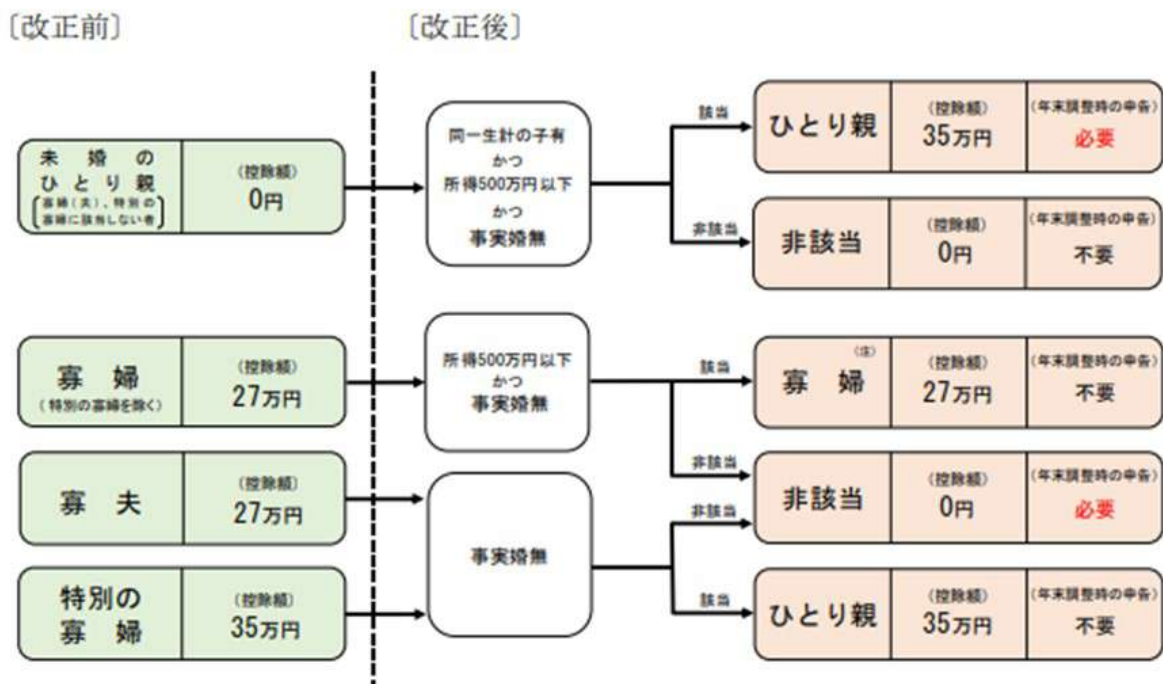
そのため、令和2年分の源泉徴収事務においては、月々の給与等及び公的年金等に対する源泉徴収では改正前の控除が適用され、年末調整では改正後の控除が適用されることとなります。

3. 改正前後における「ひとり親」等の判定関係

改正前の「寡婦」、「寡夫」及び「特別の寡婦」又はいわゆる「未婚のひとり親」と改正後の「寡婦」及び「ひとり親」の判定関係について、具体的には、次のフロー図のとおりとなります。



【改正前後の控除に係る適用判定のフロー図】



<参考文献>

国税庁タックスアンサー No.1171





備えよ常に

奥西 俊伸

今年も残り少なくなってきました。コロナウイルス感染の拡大により、あらゆる面で影響が出たと思います。このような状況になるとは誰も予想しなかったでしょう。

何が起こるかわからない時代、ボーイスカウトのモットーである「備えよ常に」という言葉を思い出しました。「いつ何時、いかなる場所で、いかなる事が起こった場合でも善処が出来るように、常々準備を怠ることなかれ」という意味のようです。平時には、忘れがちですけどね。

最近どうしても休日は自宅にいる時間が多くなります。何か新しいことを始めようと考えているところです。私は特にこれといって趣味はないのですが、以前は釣りによく出かけていました。筏や小舟に乗ってチヌを釣ります。ダンゴ釣り（紀州釣り）という釣り方で、ヌカや砂やオキアミに海水を混ぜてダンゴのもとを作り、餌のついた針をダンゴで包んで、短い竿で海にポトリと落とす感じです。あまり釣れませんでした。ゆったりと海を眺めているだけでも気持ちが休まります。釣りは出かける時間が早いので、前日に飲み会などがあると行けないので、だんだんに行かなくなりました。

とりあえず、すぐできる読書をすることにしました。以前に買って途中まで読んでいた山岡荘八の「徳川家康」全 26 巻を読みました。読んだ方も多いと思いますが、話が長くて初めの方は忘れてしまいましたが、面白かったです。晩年は古狸と言われた家康の事を偉人として書かれているので、狡猾な感があり、違和感がありましたが、時間のある時にしか読めないものでなんとか読破しました。



こんな感じで多分お正月も、家でまったりと過ごしていると思います。昨年の今頃は頻繁に歓楽街へ行っていたのが、嘘のようです。いつ何時、想定外の事が起こるかわからないのでやはり「備えよ常に」ですね(^^*)

会 員 の 異 動

令和 3 年 1 月 15 日現在・・・会員数 120 名（内税理士法人 4）

< 転 入 >

R2.8.5 あさの たけはる 浅野 武治 先生（堺支部より）
登録番号：99617
生年月日：S44.1.8
泉大津市我孫子 109 番地の 18
TEL：0725-33-3737
FAX：—

R2.11.11 むらた ともゆき 村田 知之 先生（茨木支部より）
登録番号：140611
生年月日：S53.5.22
高石市高師浜 3 丁目 6 番 11 号
TEL：072-261-4166
FAX：—

< 入 会 >

R2.8.26 にしで ひとし 西出 均 先生（開業）
登録番号：144143
生年月日：S33.6.18
高石市西取石 3 丁目 14 番 26 号
TEL：090-3037-6843
FAX：072-370-2208

< 転 出 >

R2.9.18 遠藤 富祥 先生（東支部へ）

< ご逝去 >

～謹んでお悔やみ申し上げます～
R1.10.27 猪之間 照雄 先生
R2.10.19 阪東 寛 先生



～泉大津税務署からのお知らせ～

チャットボットによる 税務相談が始まります。

年末調整のご相談は、令和2年10月28日から
所得税の確定申告のご相談は、令和3年1月12日から



税に関する疑問は、
AIチャットボットの
ふたばに
ご相談ください。

税務職員ふたば 24時間いつでもご利用いただけます。
※メンテナンス時間を除きます。

AIチャットボットとは

「チャット（会話）」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、
質問したい内容をメニューから選択するか、自由に文字で入力すると、
AI（人工知能）を活用して自動で回答するウェブサービスです。

チャットボットは、国税庁ホームページでご利用いただけます。

国税庁 ふたば



国税庁 法人番号7000012050002



スマホでのご利用
はこちら！



質問のしかたは 2 通り

1 メニューから選択する

2 文字で入力する

質問をすると…
答えがすぐに表示されます。

詳しい情報は、
参考情報のリンクをクリック



- ・チャットボットは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）でご利用いただけます。
- ・画面は所得税の確定申告に関する相談のイメージです。実際の画面と異なる場合があります。
- ・令和2年10月28日から同年12月28日まで年末調整に関するご相談に、令和3年1月12日から所得税の確定申告に関するご相談に対応する予定です。
- ・メンテナンス等によりご利用できない場合があります。

動画でチェック！

令和2年度税制改正 （法人税法・消費税法）

令和2年度税制改正のうち法人税法及び
消費税法に関する改正の概要について、
YouTube「国税庁動画チャンネル」に掲載して
おりますので、ご覧ください。



法人税	消費税
令和2年度税制改正の概要	令和2年度税制改正の概要
・5G導入促進税制の創設 ・オープンイノベーション促進税制の創設 ・子会社株式簿価減額特例の創設	・法人に係る消費税の申告期限の特例の創設 ・居住用賃貸建物の取得等に係る消費税の仕入税額控除制度の適正化 ・住宅の貸付けに係る非課税範囲の見直し ・自動販売機型輸出物品販売場制度の創設
新型コロナウイルス感染症緊急 経済対策における税制上の措置	新型コロナウイルス感染症緊急 経済対策における税制上の措置
約35分	約25分



掲載場所
はこちら

法人税



<https://youtu.be/8Zm5asXBcAs>

消費税



https://youtu.be/wv79GbX8o_I

大阪国税局 法人課税課・消費税課

最新研修DVDの紹介

支部事務局では、研修DVDを整理保管しておりますので、自己研鑽の一助としてご活用ください。
また新着情報につきましては、支部だより等で随時お知らせします。

<マルチメディア研修（日税連）>

「令和2年度税制改正について・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置」
「新型コロナウイルスの知識と事務所運営の対策について」

<プロフェッショナルセミナー>

「土地評価を中心とした財産評価における留意すべき事項について」（前半・後半）
「改正相続法の解説と実務上のポイント」
「税理士が知っておくべき滞納処分の知識」
「外国人技能実習生から、外国企業の日本進出・日本企業の海外進出まで」

<大阪・奈良税理士協同組合主催>

令和2年度第1回研修会
第1部「労働トラブル回避に向けた働き方改革
関連法への対応」
第2部「相続税調査のポイント」



原稿・写真募集!!

この支部だよりは、支部ホームページでもご覧になります。

アドレス <http://www2.kinzei.or.jp/~izumi/>

広報委員会では常時原稿・写真を募集しております。

寄稿はお気軽に、趣味・エッセイ・業務に関すること・日頃の疑問等、テーマはご自由ですので、是非ともご寄稿をお願いいたします。

写真もテーマはご自由に撮影場所等記載のうえお送りください。

なお、印刷上、写真は背景が青空など日中の明るい場所が好ましいです。夜景等は、わかりにくい傾向があります。

また、お送りいただいた原稿・写真は、紙面に限りがあり、掲載できない場合もありますので、その際はご了承ください。

お問い合わせは、泉大津支部事務局まで

TEL : 0725-33-7400 / FAX : 0725-33-7405

e-mail : izumiootusibu@theia.ocn.ne.jp



編集後記

平素は支部運営にご協力頂き、ありがとうございます。令和3年新春号の「泉大津支部だより」は如何だったでしょうか。

小西副支部長のごあいさつにもありましたように、昨年は新型コロナウイルス感染症の想像以上の感染拡大で緊急事態宣言が4月に発出され、楽しみにしていた東京オリンピックも延期になりました。各地で豪雨災害にも見舞われ、現代の医学・科学でも対処出来ないことが多いことを思い知らされた1年でした。

給付金の申請などの対応で忙しかった先生方もおられたのではないかと思います。大変お忙しい中、寄稿や写真のご提供を頂きました先生方、勉強になる誌上研修をして頂いた櫻井先生、本当にありがとうございました。「備えよ、常に」の奥西先生の言葉を胸に刻んでおこうと思いました。

先行き不透明で不安な日々が続きますが、延期された東京オリンピックが開催される頃には、ワクチン接種が広く国民に行き渡り、明るい兆しが見えていることを切に願います。最後に、会員先生方のご健康とご多幸、ご事業の繁栄を心よりお祈りいたします。

(K.T.)